

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	特別保育事業（病後児保育事業）							
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	児童福祉課	係	保育係	評価票作成者	少子対策担当係長 竹本啓子
1-3 総合計画における施策の体系	①節	保健福祉			③基本施策	少子時代の子育て支援	コード	2-2-1
		「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			④単位施策(中)	仕事と家庭の両立を支援する施策の充実	コード	2-2-1-1
	②項	社会福祉			⑤単位施策(小)	保育サービスの充実	コード	2-2-1-1-1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	病気回復時期にあって集団保育を受けることが困難な児童		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）	子育てをしながら働き続ける保護者にとって児童が病気になった時の対応が問題となっている。児童が安心して静養できる環境を作り、保護者に代わって保育・看護を行う。			
1-5 事務事業の内容	児童が病気の回復期にあって、集団保育が困難な期間に一時的に医療等の機関に保育の委託をすることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識
	市内の小児科を有する医療機関や児童福祉施設など、本事業の運営が可能な地域資源の把握に努めた。	法整備により家族の看護等に対する休暇は以前よりは多少取得しやすくなった。	保護者の勤務形態や勤務先の休暇制度の違いによってニーズは異なる。
	本事業を実施している民間団体の状況をみて、地域でどれだけの人材がいるかの把握に努めた。	全国的にみて、事業実施する団体が多くなってきており、社会的にその事業の認知度は高くなっている。	〃
	あいち子どもケアたすかの実績状況から「さわやか愛知」に保育支援事業として依頼していきたい。	たすかのサポーター登録者等をお願いして進めていきた。	本市には、病児・病後児保育を行っていないが、今後のニーズの幅が広がっていく。
	特定非営利活動法人福祉サポートセンターさわやか愛知に病児・病後児保育支援事業を委託する。	対象年齢4ヶ月～小学校入学前まで、就業等その他やむを得ない事由の方を対象に支援をする。	〃
	保護者の仕事と子育ての両立支援を目的として病気の回復期の子どもを保護者に代わって預かる事業を、特定非営利活動法人福祉サポートセンターさわやか愛知に病児・病後児保育と支援事業を委託する。		
	保護者の仕事と子育ての両立支援を目的として病気の回復期の子どもを保護者に代わって預かる事業を、特定非営利活動法人福祉サポートセンターさわやか愛知に病児・病後児保育と支援事業を委託する。		
	保護者の仕事と子育ての両立支援を目的として病気の回復期の子どもを保護者に代わって預かる事業を、特定非営利活動法人福祉サポートセンターさわやか愛知に病児・病後児保育と支援事業を委託する。		

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名	前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	病後児保育実施施設数(箇所)	1(箇所)	2(箇所)	現在は市内において実績はないが、市内医療等の機関にてニーズの動向を見極めながら本事業を展開していく。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a (単位)	0	0	0	3(人)	5(人)	38(人)	26(人)			
	直接事業費 b (千円)	0	0	0	3	520	583	603			
	人件費 c (千円)	0	0	0	0	46	91	91			
	合計コスト d (b+c) (千円)	0	0	0	3	566	674	694			
	単位コスト d/a (千円)	当たり	当たり	当たり	一人当たり1	一人当たり113.2	一人当たり17.7	一人当たり26.7	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 →

本事業は委託事業なので、年間委託契約金額を直接事業費として計上する。 対象年齢：4か月から就学前、保育時間1日8時間以内、保育料1,200円のうち400円を市が負担
 8日×400円=3,200円 人件費 1,010円×60×1.5日=90,900円

2-4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移	指標対応実 績(単位)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	後期目標値 に対する達 成度(%)	0	0	0	1	1	1	1			
		0	0	0	50.0	50.0	50	50			

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果 (アウトカム自己 担当課評価)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度 担当課評価	—	—	—	A	A	A	A			

- 4段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当

- 判断の基準 ①必要性(必要な事務事業であるか)
 ②公共性(公が実施する意味があるか)
 ③妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 ④効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 ⑤有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 ⑥市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	企業や人の意識は旧来からの男性中心になっているため、母親が子の病気で休暇が取りにくい現状が続いている社会的に認知されてきているが、未だ母親が子の病気で休暇はとり難い状況である。	本年度同様市内の小児科を有する医療機関や児童福祉施設など、本事業の運営が可能な地域資源の把握に努める。	医療機関等が当該事業に対して受け入れるための環境を整える地盤整備が難航している。
	平成19年度	社会的に認知されてきているが、未だ母親が子の病気で休暇はとり難い状況である。	民間団体が病後児保育の研修を実施したが、その団体の利用実績などを参考に、費用対効果の把握を行なう。	病後児の児童を預かっていただける市内の人材を把握することができた。
	平成20年度	社会的に認知されてきているが、未だ母親が子の病気で休暇はとり難い状況である。	民間団体が病後児保育の研修を実施したが、その団体の利用実績などを参考に、委託する方向で決定した。	病児・病後児保育支援事業の実施に向けての人材を把握することができた。
	平成21年度	〃	とよあけファミリー・サポート・センター事業として特定非営利活動法人福祉サポートセンターさわやか愛知に病児・病後児保育支援事業を委託する。	〃
	平成22年度		とよあけファミリー・サポート・センター事業として特定非営利活動法人福祉サポートセンターさわやか愛知に病児・病後児保育事業を委託する。登録者34名。	
	平成23年度		とよあけファミリー・サポート・センター事業として特定非営利活動法人福祉サポートセンターさわやか愛知に病児・病後児保育事業を委託する。登録者80名。	
	平成24年度		とよあけファミリー・サポート・センター事業として特定非営利活動法人福祉サポートセンターさわやか愛知に病児・病後児保育事業を委託する。登録者120名。	
	平成25年度			
	平成26年度			
平成27年度				

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の 結果	結果	審査会による改善方向の指示	
	平成18年度	—	
	平成19年度	—	
	平成20年度	—	
	平成21年度	A	継続して事業を進めること
	平成22年度	A	継続して事業を進めること
	平成23年度	A	継続して事業を進めること
	平成24年度	A	継続して事業を進めること
	平成25年度		
	平成26年度		
平成27年度			